

○議長（井上勝彦君）次に、順番13番、10番 妙中君。

〔10番（妙中嘉三君）登壇〕

○10番（妙中嘉三君）ニューリベラルズ3番 バッターでございます。橋本維新のために一般質問をさせていただきます。

ここ数年間において発生した一連の不祥事に関してという題でございます。平成18年2月23日付有印公文書偽造行使と詐欺罪で逮捕された正職員事件から本年の8月8日付業務上横領罪で逮捕された嘱託職員の事件まででございます。

いわゆる本市は泥棒を雇っておったということです。私は、9月定例議会において、ここ数年において発生した一連の不祥事について、その原因・背景等、責任の所在等について質問し、市民に広く明らかにするよう求めましたが、当局はもとより本市議会の所管委員会においてもほとんど議論されていないように思われます。市民からは「また事なかれの放置されるんやろうな」という怒りの声が上がっております。これらをチェックする側の議会としても、その存在を厳しく指摘されております。

また、これら不祥事に対し事務方トップ、清原副市長ですよ、重大な責任があることは明白で、にもかかわらず、個人攻撃をされているとか、あたかも被害者のごとく判官びいきをあおり、責任を逃れようとしていると言っても過言ではありません。

もとより責任者はふだんから強い権力、権限を有する立場にあり、あらゆるところでこれを行使しています。さらに、それに応じて高額な報酬を得ていることも事実であります。

しかし、同時に、これと同等の責任も伴います。つまり、権力、権限と責任は一体化しているものであり、権力はふるうが責任は逃れる、そんなことは許されるはずがありません。権力や権限を行使している者は、何か問題があればその責任を厳しく追及されてしかるべきではありませんか。

そこで、以下に関して質問します。

1. これまでの不祥事による市の損害額はいくらで、どのように処理をされていますか。

2. 市の損害額に対して不祥事を起こした者から賠償金として損害金を返してもらったのですか。当然返すべきものとしての予算措置はされているのですか。もし返金されていないとしたら、どのような措置をとっているのですか。

3. 一方で、善良な市民が市税を悪意もなく事情があって滞納した場合、市は一方的に問答無用に差し押さえを執行していますが、市税の滞納整理事務について具体的な取り組み方策を示してください。

4. 悪事を働いて損害を与えた者に対し、まさか何の法的手続きも行使もしていないということはないでしょうか、お答えください。

5. もし何の法的手続きもせず、返金されていないとすれば、まさに職務怠慢であり、その責任は重大であります。憤りに燃えた市民から、事務方トップの責任追及とともに責任者としての損害賠償を求められたら、この責任をとるとともに損害賠償を払うのかどうかもお答えください。

以上、壇上よりの質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）10番 妙中君の一般質問に対する答弁を求めます。

理事。

〔理事（吉田長司君）登壇〕

○理事（吉田長司君）平成18年2月23日より平成23年8月8日までに発生した職員の不祥事のご質問にお答えいたします。

9月議会で合併後の公金損失の件についてお答えしたところですが、改めて、合併前の平成18年2月23日に発生逮捕された事件から、その額について報告させていただきます。

1件目は、福祉課職員が生活保護受給データなどをパソコンで管理する架空のシステム導入をめぐり、賃貸契約書を偽造してリース会社から現金を詐取し、かつ生活保護費を着服した事件で、生活保護費に関する金額が1,695万7,242円で、リースに係る金額が1,341万3,040円となっております。合計で3,037万282円が損失しています。

2件目は、平成18年12月1日に発生した橋本クリーンセンター職員の塵芥処理手数料横領の件で、金額は496万3,165円でございます。この件については、既に全額返済されております。

3件目は、平成20年4月から6月にかけて発生した2名の職員の住居手当の不適正受給の件でございます。1名については224万1,000円で、もう一名については189万2,000円です。この2件の不適正受給金についても、事件後、全額返済されております。

4件目は、橋本市の嘱託職員が産業文化会館のプールの利用代金やスイミング教室の代金の一部を着服し、平成23年8月4日、和歌山県警に逮捕された事件で、金額は1,620万円です。

1件目の福祉課職員と4件目の産業文化会館の嘱託職員の着服の件については、まだ返済がなされていません。なお、この事件の背景には、公務員としての意識の欠如があり、組織としてのチェック機能の不備があったこ

とから、徹底した内部点検と再発防止のためのシステム変更を実施したところです。

次に、予算措置の件ですが、福祉課職員の件については、決算書に市の債権として計上しており、金額は平成22年度決算時で利息を含め3,554万9,337円となっております。

市では、生活保護に関する1,695万7,242円については平成18年10月27日に、リースに係る分1,341万3,040円については平成21年1月29日に本人に損害賠償請求訴訟を行っております。

本人とは入所中に数度、職員が面会し、返済に向けた話し合いを行っております。平成21年1月29日の出所後も、平成22年3月23日、同10月8日、23年3月4日、同11月21日の4回にわたり面会しているところです。面会では本人に債権の請求を行うとともに、償還につなげるべく、本人の就職への働きかけも行っているところです。

今後の対応については、引き続き弁護士と協議して決めたいと思っております。

次に、産業文化会館嘱託職員の件については、かつらぎ警察署に告発しており、現在、損害賠償請求に向け弁護士と協議を行っております。

本市では、損害の発生した2件について、法的措置を行い、返済に向け取り組んでいるところでございます。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

〔総務部長（那須浩二君）登壇〕

○総務部長（那須浩二君）次に、議員おただしの、滞納整理事務の具体的な取り組み方策についてお答えいたします。

納付期限までに納付がない場合、納付期限後20日程度で督促状を発送します。これにより督促手数料が課せられ、また、納期限を過ぎて納付する場合、所定の延滞金を税にあわ

せて納付する必要があります。督促しても納付がない場合は、自主納付・納税相談を促すため催告書を送付します。

その後も状況が変わらない場合、納付期限を定めた最終催告書を送付し、納付あるいは一括納付できない場合は納付相談を促しています。納付または一定期間内での分納誓約に至らない場合は、法に基づき財産調査などを行い、差し押さえるべき財産がある場合、地方税法及び国税徴収法に基づき差し押さえを行うこととなります。

また、今年度より、現年課税分に係る滞納への取り組みを重点施策の一つと位置づけ、電話催告や納期限内納付のPRを強化するとともに、滞納が解消されない場合は滞納処分を行うこととしています。

今後とも、大多数の納期内納税者との公平性確保を念頭に適切な滞納整理業務に取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（井上勝彦君）10番 妙中君、再質問ありますか。

10番 妙中君。

○10番（妙中嘉三君）大変きめ細かくご回答いただき、ありがとうございます。しかしながら、私はまだまだ納得できませんので、順番に質問させていただきます。

だいたい損害の総額はわかりました。この損害に対して金利はつけていると言うんですけども、税の延滞金と手数料とどちらが高いか低いかをまず教えてください。そして、取っているんですか、取っていないんですか。税の場合やったら延滞金だけでも徴収してんじゃないですか、そっちは。延滞金だけでも先に取っておるという話も聞いております。取るというより請求しているというのを聞いてます。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）税のほうは後でということで、生活保護の詐取の件でございますけれども、これの元金が3,370万282円となっております。22年末決算で3,554万9,337円ということで、年間5%で150万円強の利息となっております。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）税の延滞金におきましては、納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じて、税額に応じて年14.6%となっております。最初の1カ月を経過する日までの期間につきましては、年7.3%でございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）10番 妙中君。

○10番（妙中嘉三君）それだったら、間違っというよりも、滞納者よりも泥棒にしか優しい金利ですね。これについてどうお答えしますか。泥棒した者にやったら安い金利で、市民が延滞した場合はそれしか高いんですか。それについて教えてください。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）税におきましては、地方税法の中で定められた税率となっております。

○議長（井上勝彦君）10番 妙中君。

○10番（妙中嘉三君）だから僕は言ってるんですよ。結局、血の通った行政をしてほしいんですよ。これからもこの税に関して質問を二、三していきますけども。こんなん、もう改善する余地はないんですか。それは、口をあければ、そういう法にのっとって、法にのっとってと言うけども、客観的に見た場合、泥棒に優しく市民にはきついということですね。お答えください。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）市税におきましては、法にのっとり行っております。

○議長（井上勝彦君）10番 妙中君。

○10番(妙中嘉三君)答えになってないやん。きちんと答えてほしいんですよ。そやからに、結局、利息に対してでももうちょっと温情を持った利息に変えられへんかと言ってるんですよ。それやったら、泥棒にも同じ金利つけるかやで。あるいは、中をとって真ん中の金利にするとかやで、そんな方法もとれる。だから僕はいつも言ってるんですよ。もっと血の通った行政をしてほしいということですよ。それをいっぺん考えてください。

○議長(井上勝彦君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(上田敬二君)生活保護費の詐取に件につきましても、これは裁判所で判決を受けた利息でございまして、法にのっとり決めております。

○議長(井上勝彦君)総務部長。

○総務部長(那須浩二君)地方税の場合は、先ほどもお答えさせていただきましたが、地方税法にのりよりの税率ということでございますので、ご理解のほどお願いします。

○議長(井上勝彦君)10番 妙中君。

○10番(妙中嘉三君)とにかく市民からは差し押さえられた、私もそうなんですけどもね。厳しくやってるんですよ。僕は他の市町村でも聞いております。他の市町村の首長からも聞いております。ここは今年から電話連絡するとか、接触するとかと言ってますけども、以前から他の町村は納税者と直接接触して、分納なり分割なりという話をしとるんですけどね。本市は一切それはないんですよ。今後は変えていくということなんですけどもね。

それとあわせて、私は堂々と差し押さえをされたということを言っておりますけども、これに関連して、いわゆる個人のプライバシーというのは、本市において特にその答弁席、私から見て左の部長たちですね、市長を除き、市長は執行者ですから知らんと思うんですけど、部長たちの間で、私がこないしてやかま

しく質問すればするほど、僕は先日もある部長、そちらにお並びの部長に言われました。

「妙中さん、雅代ちゃんをいじめるの、やめとけへんか。あんた、差し押さえされて腹いせで雅代ちゃんを個人攻撃しとるやろ」と。そこにおるんですよ、部長は。「そんなことを、あんた、延々続けたらあかんというのは市役所の中で延々言うてる」と言われました。

皆、身に覚えのある方はいっぺんよう考えてくださいよ。そこであんたら、市長を除きじゃ。そういうことを吹聴しておる。副市長も含めてよ。全く個人のプライバシー、漏らさんて、さっき理事も言うとったやんか。個人情報漏らさないと言とるやんか。そんなことをじゃんじゃん市役所の中から聞こえてくるということは何事やの。全く僕は納得できませんよ。部長同士でいっぺん相談してください。僕に言った部長もいっぺんあぶり出してください。私は名前を控えておきます。

「雅代ちゃん責めるな」って、そんな部長会か。つまらん部長会やんか。妙中がやとるのは個人攻撃やと。我が腹いせにやとると、そこまで言われましたよ、ある部長に。これ、何と心得ておるんですか。個人の基本的な人権までも侵害されとるの、僕自身やで。納得できへん。これもいっぺん相談して、今返事ください。

○議長(井上勝彦君)10番 妙中君、項目は何項目でございしますか。5項目出ておりますが、何項目の。

○10番(妙中嘉三君)3項目です。

○議長(井上勝彦君)3項目についてご答弁を願います。

10番 妙中君。

○10番(妙中嘉三君)そんなことを部長たちは会議の中で。私はたまたま議員をしとるから、こないして質問ができますけども、一般市民はどれほど泣いとるかということですよ。

そこらも含めて、いっぺん、部長、だれが言うたか。僕は実際言われてるんやから、だれに言われたかは言えますけども、そういうことがこっちに流れてくるというのはよ。

副市長もいっぺんよう考えてくださいよ。情報が漏れない最高責任者でしょう。何、へなへな笑うとるの。おまんらの口からそんな腐ったことが出てきとるのやで。じっくり考えてみさい。何へなへな笑うとるの。言われた者の身になったことあるかい。

部長同士で雁首並べて、だれかが決めてきてくれ。こんな、おまえ、個人的人権の侵害やないか。情報がじゃじゃもれということですわ、そこから。市役所の中でうわさになつとるのやで。

(発言する者あり)

○議長(井上勝彦君) 暫時休憩いたします。

(午後 1 時 49 分 休憩)

(午後 2 時 20 分 再開)

○議長(井上勝彦君) 再開いたします。

10番 妙中君の質問に対するご答弁を願います。

理事。

○理事(吉田長司君) 税金の関係の個人情報の漏えいの件でございますけれども、税のことにつきましては、決裁についてもその関係する部署だけしか通りませんし、また、この件に関しまして、9月議会以降で、以前も含めましてですけども、組織として、また部長会とかで対応を話ししたことはございません。そのことも含めまして、この税のことでの個人漏えいはないものです。ということで、それを回答させていただきます。

○議長(井上勝彦君) それでは、10番 妙中君、質問ございますか。

10番 妙中君。

○10番(妙中嘉三君) 大変失礼ですけども、

私はまだ理事のおっしゃることは全然信用できません。情報はじゃんじゃん漏れているように思います。

もう一つ、情報について、以前、僕は、高野口町商工会役員の皆さんに高野口町出身の議員の中で副市長はやめよとか、やめたらどうとかというばかな議員がおると、同僚の議員が聞いてきて僕に教えてくれたんですけども、だれなということ、その人の名前も聞いたんです。その人からずっと話を聞きました。そしたら、これも副市長のさしがねかどうかわかりませんが、私はこういう趣旨で一般質問をしようと。だから、副市長はやめれと言うたのは事実ですけど、こういう事実がいろいろあるから、そういうことを言いました。何かありますかと言うたら、そこで話は引っ込みました。

それと、もう一つ、情報が漏れているということについては、僕は同僚の土井議員なんかはパソコンが上手なんですけども、インターネットという機械を見て、やっぱり橋本市から税に関する情報が漏れてるんだなということをもう一つ言います。

ある日、そのパソコンをあけてもらって見ました。旧高野口町の議会議員2名、橋本市議会議員1名が税を滞納したために歳費を差し押さえられている。うそかほんまか知らんけども、私は先ほども言うたように、現実に差し押さえられてますから、歳費を差し押さえるには今なってますけども、こういう情報も僕は目にし、耳にしました。

これも全く、ここから発信しなければ、そういう差し押さえされたというような情報は出ないはずですね。それがガセネタであるにしろ、しないにしろ、全世界に流れるインターネットで流れてるんですよ。

これについて、税の収納業務についてもいろいろ、この不祥事についても本当に皆さん、

特に副市長、緊張感を持って行政をやられてるんですか。ご返答ください。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）日々、私自身は緊張感を持ちながらしているつもりでございます。

ただ今のインターネットの話でございますが、それは正しい情報ではないと私は思っております。

○議長（井上勝彦君）10番 妙中君。

○10番（妙中嘉三君）日々緊張感を持って行政をやっておられるということなんですけども、ただただこれは、自分がいろいろ攻撃されるから問題をすりかえて、妙中が個人攻撃をしていると言うたことはあるんですか、副市長。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）そういったことを言った覚えはございません。

○議長（井上勝彦君）10番 妙中君、質問項目を言って質問していただきたいと思います。

10番 妙中君。

○10番（妙中嘉三君）まだ、3番について延々続いております。

もう一つ、私たち、この議会の同僚議員の中で、やはり滞納した人がおりました。その議員の名前は申しませんけれども、その議員も滞納して、清原副市長はこういうことを言われております。こういうことをしとると、あんた、議員している資格ないよと言われてました。たまたまこの人が忘れておったのか、どういうことか知りませんが、そんなことを平気で議員に対してもおっしゃる副市長ですよ。これに対してどうですか、副市長、覚えてますか。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）申しわけありませんが、その言ったことについては、私は記憶には残っておりません。

○議長（井上勝彦君）10番 妙中君。

○10番（妙中嘉三君）記憶になかったら、そのうちにちゃんと報告して教えてあげますわ。やっぱり個人情報になりますので。私のほうも個人情報になりますので。部長方でおっしゃった人の名前も私はあえて伏せております。

今後においてこういうことのないように。そういう情報が私に届いたら、やっぱり看過できないですよ。さっきの問題も私の個人の問題ですけども、こんな著しく人権を侵害していると思うんですよ。そういう風評がこの市役所内部で流れとるというようなことが私の耳に直接入ってるんですから。そのときもはっきり、その部長の部下も2名おりました。僕が言われたんですからね。うそも隠しありません。これに対して、副市長、どういいますか。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）その経過について私はちょっとわかりませんので、どうこう言える状況にはないと思います。

○議長（井上勝彦君）10番 妙中君。

○10番（妙中嘉三君）3番で最後の質問にします。

この税の徴収方法について、他の市町の首長からも聞いております。本市のような血の通わない冷酷な徴収方法は絶対とらないというのも聞いております。それも言わせてよというて僕はここで発言しています。今後において市のこの税の徴収方法をもっと改善する、具体的にこう改善するというのを、総務部長、一言。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）平成19年度に地方税法の改正がございまして、いわゆる所得税から個人住民税等の税源移譲がありました。あわせて、県のほうでも和歌山地方税回収機構が設立されまして、各市町村での徴収困難

な案件等に関し回収を図るといいうほうに方向転換がされてきております。

このように市税の徴収の強化というのは、やはり大勢の方の納税の公平性ということの観点からも、和歌山県下、そして全国的な流れとなってきました。今後とも滞納のないような啓発という形で啓発はしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（井上勝彦君）10番 妙中君。

○10番（妙中嘉三君）だから、僕はこの一般質問に対するすり合わせもしました。納税課長ともお話ししました。僕ははっきり言っております。他の町の首長から聞いております。

それは、法にのっとって法のとおりにやっているとというのは理解できるんですよ。しかしながら、滞納した人にはきっちり接触して、その理由を聞いて、状況を見て徴収してます。そのときには複数の職員を派遣して徴収させるようにやっていると。ただ、本市はそうになってないでしょう。接触した事実はないでしょう。差し押さえされて困ってる人も何人か、僕は知ってます。

そやから、そういう点でもっともっと、税の徴収を上げるというよりも。こういう社会情勢の中で本当に困って払えない人、払いたくても払えない人があるんですよ。そこらをまず訪問していただいて、その人の状況を見て、ぜいたく三昧しとって税金払わへんというのは、そういう人はびしびしと差し押さえしていくというのを、その町の町長にも聞きました。

このまちは一切そんなことはせずに、ただただ税を払うと言うたら持ってこい、分割にせいと言うたら嫌だ、そんなことを延々続けとるから、もっともっと具体的に、特に税の収納については、もっと血の通った、心のこもった行政をしてほしいと思います。それに

ついては、副市長、どうですか。ちょっとぐらい改善する気持ちはないんですか。副市長でええんや、副市長で。あんたがトップでしょう、事務方の。そんな指令、皆、あんたが出してるのと違うん。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）細かいところまでの1件1件についての指令というのは、何というか、私がすべてを掌握しているというわけではございません。それぞれの担当部署においてそれぞれの仕事を責任を持ってやっただけだということのが現状でございます。その点についてはご理解をいただきたいと思っております。

それと、これまでもいろんな案件にぶつかりながら少しずつ見直しを図りながら取り組んできておりますので、個々のことについては、必要な見直しというのはその都度、今後もしやっていくべきであろうというふうには考えます。

○議長（井上勝彦君）10番 妙中君。

○10番（妙中嘉三君）考えてくれるのは結構ですけど、具体的にやっぱり納税者に対して心のある、血の通った徴収の仕方をしてほしいというのが僕の一番のねらいです。

僕は何も個人攻撃しとるのでも何でもありません。だから、その辺は改めてほしいと。副市長おっしゃるように、言葉じりをつかんで悪いんですけども、細かいところまで気は回ってないというけども、あなたが就任された6年前の3,000万円そのままですよ。3,000万円は細かいことですか。また1番に戻るんですけども。副市長、教えてください。3,000万円って細かいお金ですか。細かい案件ですか。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）ちょっとおっしゃられてる趣旨がよくわからないんですけども、

3,000万円というのは非常に大きなお金だと思っております。

○議長（井上勝彦君）10番 妙中君。

○10番（妙中嘉三君）おっしゃるとる意味がわからへんて、隣の理事が回答してるじゃないですか。6年前に取られた3,000万円のお金が小さいお金かと言うとるんです。それについて、何か、その案件は細かいことかということですか。3,000万円って細かい事件ですか。何をへなへな笑うとるんですか。笑うて済む問題と違いますよ。6年間放置してあるんですよ。あんたは事務方のトップとして何の対応措置もとってないですやんか。答えてください。

○議長（井上勝彦君）先ほどの質問に対して答弁を理事からいただいております。金額も。

副市長。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）ですから、先ほどご答弁させていただきましたが、その3,000万円というのは非常に重たい金額であるというふうに思っております。

○議長（井上勝彦君）10番 妙中君。

○10番（妙中嘉三君）事務方として副市長、トップとして、そういうような大事なことも、区長さんの中から私に漏れてきたこともございます。今後はもっともっと緊張感を持ってやるか、この損した金を弁償していただくか、あるいは、あなたがやめるか、三つに一つぐらいで選択して、最後に答弁ください。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）三つほど言われましたけれども、私は法律に照らし合わせて判断をしていくべきものであるというふうに考えております。

○議長（井上勝彦君）10番 妙中君。

○10番（妙中嘉三君）遵法精神で立派でござ

います。しかしながら、私は、きょうの一般質問でまだまだ質問し残したことがたくさんあるし、まだ質問したこともたくさんあるんですけども、毎回毎回このように皆さんに迷惑をかけると悪いと思いますので、こちらで質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）これをもって、10番 妙中君の一般質問は終わりました。